

# 地域コミュニティが創るリサイクル・エコシステム

ライフデザイン研究部 主任研究員 稲垣 円(いながき みつ)

鹿児島県大崎町は、住民主導による27品目のごみの分別収集を進め、2006年度から11年連続リサイクル率\*1日本一(2016年度:実績83.4%)、の記録を達成している。2018年12月には、ごみ分別収集を通じた一連の取り組みが評価され、第2回「ジャパンSDGsアワード」内閣官房長官賞を、自治体としては唯一受賞した。「リサイクル後進国」と言われるわが国において、焼却施設を1基も持たずに、ごみの再資源化の最先端をいく、大崎町の取り組みを紹介する。

鹿児島県



Copyright© M.M.G Creative Net

## リサイクル率83.4%のまち、大崎町

鹿児島県大崎町は、九州南部の大隅半島に位置する人口約1万3,300人のまちだ。1998年からごみの分別収集を始め、リサイクル率83.4%を達成している。「83.4%」という数字だけではピンとこないかもしれないが、全国平均が20.3%(環境省 2016年度)であるから、80%を超える大崎町には、ごみになるものがほとんどない、ということになる。

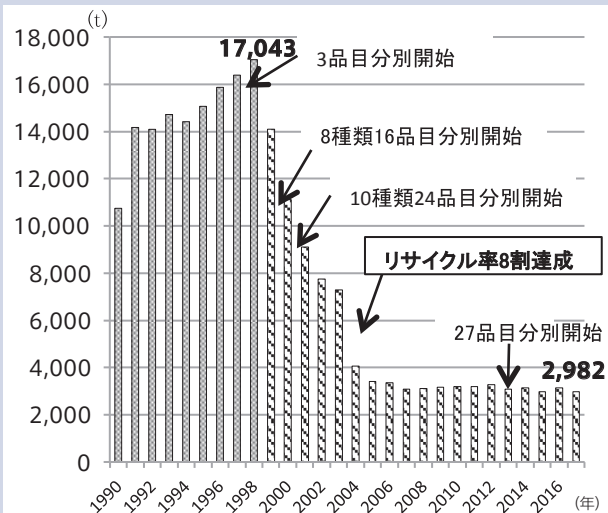
なぜこのまちで11年もの間「リサイクル率日本一」を達成できたのか。その鍵は、「衛生自治会」という住民主

体の組織による「住民から住民へ」の働きかけと、地域のあらゆる世代への目的と知識の共有・習慣化にある。

## 三つ目の選択

大崎町は、もともと町で排出されるごみを近隣の3つの町で構成されたごみ埋め立て処分場に埋め立てていた。1990年に運用を開始した埋め立て処分場は、2004年まで保つ計画だったが、運用数年でごみの排出量が急増し、2004年を待たずに処分場がいっぱいになることがわかった(図表1,1990年~1998年)。大崎町に残された選択肢は三つ。①焼却炉の建設、②新たな埋め立て処分場の建設、③住民によるごみ分別によるごみの減量だった。しかし、焼却炉の建設には約30億円かかる上に、運用コストが毎年3億円かかる。また、新たな埋め立て処分場の建設は、悪臭やカラスの被害などを懸念した住民から大きな反発があった。最終的に大崎町が選択した方法は、「住民自ら」がごみを分別し、ごみを減らすことによって「埋め立て処分場を延命する」という、ローコスト且つアナログな方法だった。

資料1 清掃センターへの埋め立て処分量(大崎町+志布志市)



(出所)大崎町



## コミュニティのちからを活かした組織づくり

もちろん、最初からうまくいったわけではない。活動当初、住民からは「分別の仕方がわからない」「面倒くさい」という声が多く上がり、ごみ分別収集の周知には時間を要した。しかし、大崎町役場がこだわったのは、152地区の自治会を生かした、ごみ分別の目的と方法を共有する仕組みづくりだ。

大崎町は、住民同士のつながりが強く、自治会ごとの婦人会や子ども会や季節の祭事なども欠かさずに行っていた。こうした背景から、自治会を母体として「衛生自治会」という組織を新たに立ち上げ、役場と協議しながら説明会や研修などを行い、住民が互いに協力しながらごみの分別を行う仕組みをつくった。さらには、「ごみを出す人は加入しなければならない」というルールを設けることで、ごみ処分場の延命が「ごみを出す側(大崎町民)の責任」であることを住民に周知した。

## 住民みんなで27品目分別する

現在、大崎町では27品目\*2のごみ分別が行われている。生ごみは週3回、埋め立てする一般ごみは週1回、資源ごみは町内を4つの地域に分けて月1回ずつ収集される。住民は、回収日の朝6時半～8時までの間に、家庭から出

写真1: ごみステーションでの分別回収時の様子



(写真提供) 大崎町

たごみを指定された「ごみステーション」へ持っていき、「地域リーダー」をはじめとする衛生自治会の担当者が住民に分別方法を教えながら、一緒に分別する。「27品目」というと、ともすれば品目数だけが一人歩きして「分別」することが目的になりかねない。地域リーダーは、「ごみ埋め立て処分場の延命」という大目標を達成するための分別であることを学び、地区の住民に浸透させる重要な役割を担っている。

この20年間で、大崎町民の間では「ごみは分別するもの」であることが習慣になり、ごみの回収方法も地区の自主性に任されるほどになっている。また蓄積された知見や技術は、大崎町の新たな事業や雇用を生み出し、さらには途上国のごみ問題解決にも貢献している。

次号では、大崎町が創り上げたリサイクル技術の海外展開について紹介する。

### 【注釈】

- \*1 ごみ処理量と集団回収量の合計のうち、実際にリサイクル(不用品物を処理・加工して、再び有用物として利用すること)されている割合。リサイクル率=(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)÷(ごみ総排出量+集団回収量)×100 (%)
- \*2 大崎町のごみ分別(27品目)は次の通り。分別の前に水洗いするなど、汚れが付着していない状態で分別する。①空き缶(スチール缶・アルミ缶)、②空きビン(リターナブル)、③茶色ビン、④無色透明ビン、⑤その他のビン、⑥ペットボトル、⑦ダンボール、⑧新聞紙・チラシ、⑨雑誌・雑古紙、⑩コピー用紙(多量の場合)、⑪シュレッダー紙、⑫紙パック、⑬紙箱・包装紙(紙にリサイクルできる素材)、⑭その他の紙製容器・包装紙・袋(固形燃料にリサイクル)、⑮蛍光灯類、⑯乾電池等、⑰古着・布類、⑱廃食油(食用油回収)、⑲プラスチック類(さらに全般、袋等、カップ等、ボトル等、その他に分けられる)、⑳スプレー缶、カセットボンベ、㉑雑金属(金属製フタ、鍋、やかん等)、㉒割り箸・串(竹製・木製)、㉓陶器類(原料が土の製品)、㉔小型家電、㉕生ごみ(台所からでる残飯や調理くず)、㉖一般ごみ、㉗粗大ごみ(指定袋及びコンテナに入らないものが対象)

### 【参考文献】

- ・ 環境省, 2018,『一般廃棄物の排出及び処理状況等(平成28年度)について』
- ・ 鹿児島県大崎町, <<https://www.town.kagoshima-osaki.lg.jp/index.html>>(2018年12月6日アクセス)
- ・ 鹿児島県大崎町,『大崎町の分別ルール』, <[https://www.town.kagoshima-osaki.lg.jp/jk\\_kankyoutaisaku/kurashi/gomi/bunbetsu/rule.html](https://www.town.kagoshima-osaki.lg.jp/jk_kankyoutaisaku/kurashi/gomi/bunbetsu/rule.html)>(2018年12月6日アクセス)